

食品安全委員会（第681回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成30年1月23日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

佐藤	洋	（委員長）
山添	康	（委員長代理）
吉田	緑	
山本	茂貴	
石井	克枝	
堀口	逸子	
村田	容常	

3. 議事

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・ 動物用医薬品 1品目
メチルプレドニゾロン
（厚生労働省からの説明）
 - ・ 飼料添加物 1案件
グアニジノ酢酸
（厚生労働省及び農林水産省からの説明）
- (2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
 - ・ 「ネオマイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 農薬「ピコキシストロビン」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「ピリベンカルブ」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「ジベレリン」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「フェンピロキシメート」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬及び動物用医薬品「スピノサド」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 微生物「豆腐の規格基準の改正」に係る食品健康影響評価について

- ・ 遺伝子組換え食品等「高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1、除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に食品健康影響評価が終了した除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統を掛け合わせた品種を除く。）」に係る食品健康影響評価について

(4) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「メチルプレドニゾロン」及び「グアニジノ酢酸」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) グアニジノ酢酸の飼料添加物としての指定並びに基準及び規格の設定に関する食品健康影響評価の意見聴取について
- (2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について<ネオマイシン>
- (3-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ピコキシストロビン（第2版）>
- (3-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ピリベンカルブ（第3版）>
- (3-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ジベレリン>
- (3-4) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<フェンピロキシメート（第3版）>
- (3-5) 農薬及び動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<スピノサド（第3版）>
- (3-6) 豆腐の規格基準の改正に係る食品健康影響評価に関する審議結果について
- (3-7) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1、除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種（既に食品健康影響評価が終了した除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統を掛け合わせた品種を除く。）>